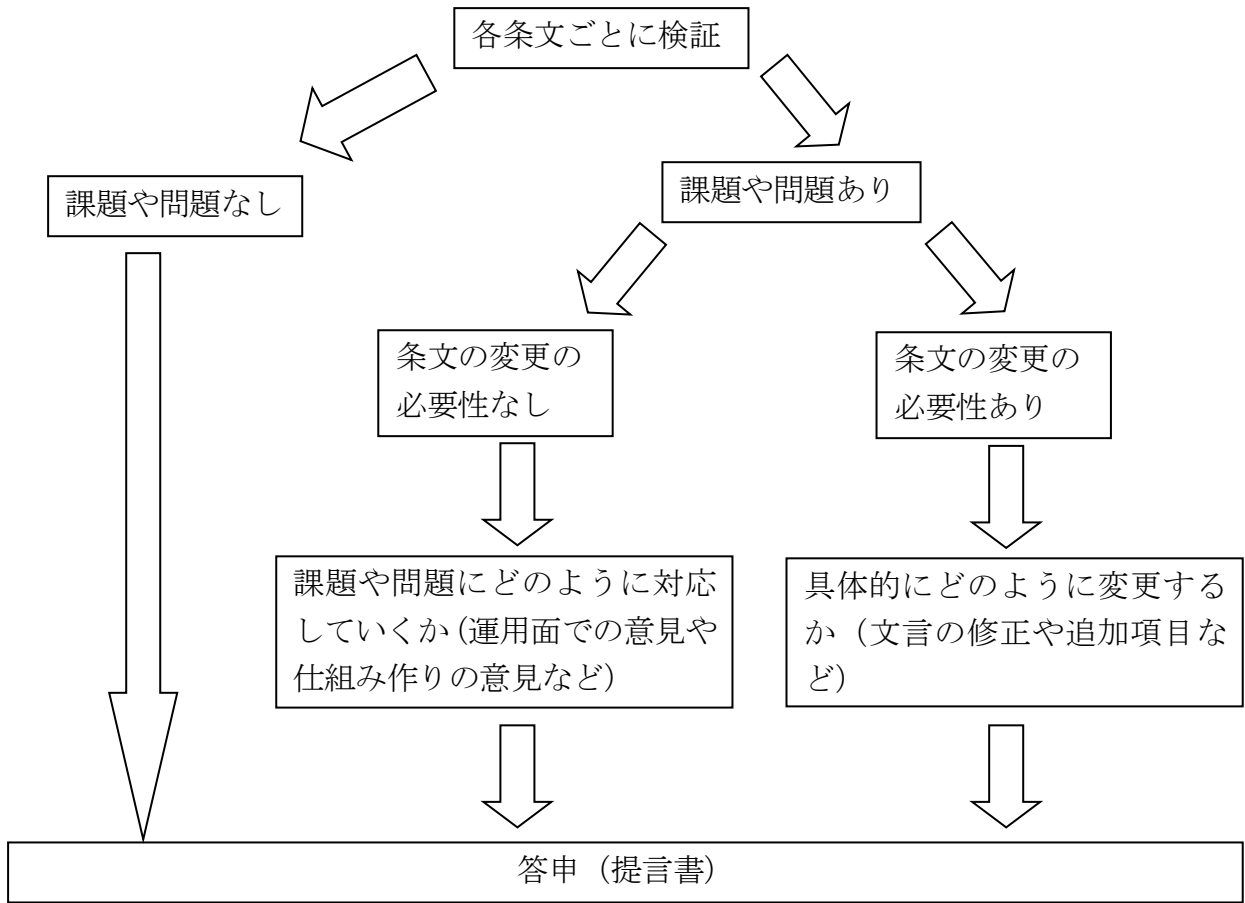


自治基本条例検証作業の進め方（案）について

(1) 検証についての視点



社会情勢に合わせて見直し（条文の改正・追加）をする必要があるかどうかの検討

(ア) 見直しに必要な調査項目及び資料項目はないか



(イ) 各条文について、社会情勢に合っていない箇所があるかどうか



(ウ) 社会情勢に合っていない箇所をどのように変えるべきか議論し、意見をまとめる

適正かつ円滑に運用されているかどうかの検証

(ア) 各条文について、運用状況検証の対象となるか



(イ) 運用状況について議論し、部会の意見をまとめる

(2) 自治基本条例検証のスケジュール

条例の見直しは、検証部会を定期的に行い、全条文の見直しを令和5年3月末日（見直しにより期間が延長になる場合もある）までに行い、推進委員会に報告をする。

開催日	会議内容
令和3年 11月5日(金)	第1回検証部会 ・検証作業の進め方について ・検証作業に必要な内容、資料を検討 ・条文の検証 前文～第1章 総則(前文～第3条)
令和3年 12月 日()	第2回検証部会 ・条文の検証 第2章 基本理念～第6章 執行機関 (第4条～第15条)
	推進委員会へ中間報告①
令和4年 月 日()	第3回検証部会 ・条文の検証 第7章 市民参画及び協働～第8章 情報の共有 (第16条～第25条)
令和4年 月 日()	第4回検証部会 ・条文の検証 第9章 住民投票～第13章 推進及び見直し (第26条～第31条)
令和4年 月 日()	第5回検証部会 ・条文の検証(追加) ・推進委員会からの意見を踏まえ検証結果のまとめ
	推進委員会へ中間報告②